

1. 4月1日付で審査登録規則と登録マーク・認定シンボル使用規則を改訂します

JICQA では 4 月 1 日付で「JICQA 審査登録規則」及び「JICQA 登録マーク・認定シンボル使用規則」を改訂いたします。改訂版は、4 月 1 日に弊社ホームページの各種申請・様式ダウンロードページに掲載予定です。各規則の主な改訂内容は以下の通りです(該当する条項を【 】で示します)。

(1) 「JICQA 審査登録規則」(C510E01)

- JICQA 審査登録規則に引用される以下の3つの規則を「JICQA 審査登録規則」の細則として位置付け、規則の構成を明確にしました。→【1】
 - ・JICQA 審査登録規則(AS-QMS 固有事項)(A510E01)
 - ・JICQA 審査登録規則(FSSC 固有事項)(S510E01)
 - ・JICQA 登録マーク・認定シンボル使用規則(C510E07)
- 登録組織情報の公表及び認定機関への届出において、登録組織より事前の申し出がある場合は、所在地を非公開とすることができることを追記しました。→【7.4】【7.5】
- 前倒更新審査を登録組織の申し出により、更新審査に基づき発行する登録証の有効期限の起点を登録有効期間満了日より前とする場合に改めました。→【9.1】
- ISO 22003-1:2022 の要求事項に基づき、FSMS ではいかなる製品包装にも登録の表明を行ってはいけないことを追加しました。→【11.5 1】
- 登録証を登録表明の目的で使用する場合の取り扱いを明確にしました。→【11.5 2】
- 苦情申し立ての対象を明確にしました。→【14.2】
- 「15.求償」を「15. 損害賠償」に表記を改めました。→【15】

(2) 「JICQA 審査登録規則(AS-QMS 固有事項)」(A510E01)

- 15 章及び 18 章のタイトルを「JICQA 審査登録規則」(C510E01)のタイトルに合わせました。→【15】、【18】

(3) 「JICQA 審査登録規則(FSSC 固有事項)」(S510E01)

FSSC スキーム文書 Ver.6.0 に基づき下記内容を明確化及び改訂しました。

- 品質に大きく影響する関連法規制違反による不適合は重大な不適合とすることを追記しました。→【6.4 1) (3) b)】
- 初回審査で軽微な不適合が審査終了日から 28 日以内に是正処置計画及び修正処置は容認されない場合、前回の第 2 段階審査の審査最終日から最長 6 か月以内に再度第 2 段階審査を実施することを追記いたしました。→【6.4 2) (3)】
- 3 営業日以内に JICQA に報告する内容を明確にしました。→【11.4】
- FSSC 固有の追加要求事項を明確にしました。→【11.9】
- 工場の移転(引っ越し)が発生した場合は、既存の登録は抹消し、新たな審査登録を申請とすることを追記しました。→【11.9 4)】

6. 計画した非通知審査が全て実施できなかった場合の追加の審査時期について、非通知審査終了日から4週間以内かつ暦年内に実施することを追記しました。→【11.9 8)】
7. 正当な理由がなく非通知審査を拒否した場合は、3 営業日以内に当該組織の登録を一時停止することを追記しました。→【11.9 9)】
8. FSSC では分析証明書または適合証明書 (CoA's または CoC's) への FSSC22000 認証ロゴの使用及び登録の表明も行ってはならないことを追加しました。→【11.9 12)】

(4)「JICQA 登録マーク・認定シンボル使用規則」(C510E07)

1. JAB 認定シンボルを単色刷りの印刷物に使用する場合の表示方法を追記しました。→【5】

2. FSMS 及び FSSC 固有の要求事項を追記しました。→【9】

ご不明な点などは右記の担当までお問い合わせください。

担当：審査本部 審査計画部
cs@jicqa.co.jp

2. 4月1日より登録マーク・認定シンボルの清刷(電子データ)の提供方法が変わります

JICQA では、これまで登録マーク・認定シンボルの清刷(電子データ)を CD-ROM にて提供しておりました。しかし近年、CD-ROM が使用できない PC 環境が増えていることから、4 月より、本清刷の提供方法を専用ウェブサイトでのダウンロード形式に変更します。

1. 登録マーク／認定シンボルに変更はありません。清刷の提供方法のみが変わります。
2. 収録内容は、最新版の清刷 CD-ROM と同じです。同 CD-ROM をお持ちで使用可能な登録組織様は、引き続き CD-ROM にて清刷をお使いください。
3. ダウンロード版の清刷提供開始に伴い、CD-ROM 版清刷の新たな提供は廃止します。
4. 今後、登録マーク・認定シンボルの内容に変更が生じ、清刷の一斉差し替えが必要となった際は、該当組織様へ別途ご連絡いたします。

本変更に関する詳細は、4 月 1 日付改訂の弊社ウェブサイト(<https://www.jicqa.co.jp/iso/inquiry/>)より「マークの使い方・登録の表明に関するよくある質問」及び「清刷(電子データ)最新版確認リスト」をご覧ください。

本変更に伴う弊社ウェブサイト改修中(3 月 25 日～31 日)は、
清刷のお申込みができません。ご了承ください。

担当：審査管理部 認証登録室
ninsho@jicqa.co.jp

3. 5 月より ISO14001 規格要求事項のポイントを解説する無料ウェビナーを開講します

JICQA では主要な ISO 規格の要求事項についてポイントを絞って解説する、無料ウェビナーを開催しています。昨年 ISO9001 のウェビナーを開講し、今年 5 月には ISO14001 のウェビナーを開講の予定です。(120～140 分程度を予定)。5 月 22 日(水)14:00 より第 1 回目の配信を実施し、以降は毎月配信を予定しています。

弊社の入門者向けウェビナー「これならわかる！ISO14001 入門」(約 45 分)を受講された方、規格要求事項の概要を把握したい方などに最適な内容です。また、弊社の公開セミナー(「ISO14001 規格要求事項の解説」、
「ISO14001 内部監査員養成セミナー」)で本格的な研修を受ける予定の方の予習用にもお勧めいたします。

ISO14001:わかりやすい規格要求事項のポイント解説【無料】

2024 年 5 月 22 日(水) 14:00 開始 (120～140 分程度) ※以降、毎月開催予定

詳細とお申込み <https://www.jicqa.co.jp/iso/webinar/iso14001pointkaisetsu.html>

担当：営業部 光守(みつもり)、三浦、山村
eigyoseminar@jicqa.co.jp



日本検査キューエイ株式会社 JIC Quality Assurance Ltd. (JICQA)

〒104-0042 東京都中央区入船2-1-1 住友入船ビル12F(総務室:成田、三浦) Tel:03-5541-2751 Fax:03-5541-2955